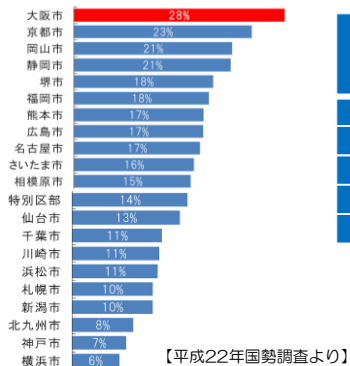


# 社会情勢の変化など本市自転車活用推進施策に関する状況

## 自転車利用の状況

- 本市の自転車利用に関しては、地形が平坦で自転車の利用がしやすいことから、身近な乗り物である自転車利用に対する市民ニーズが極めて高く、他都市と比較しても、通勤通学時の交通手段としての自転車分担率が高く、自転車保有台数も多い状況

通勤通学時の自転車分担率の比較



自転車保有台数の比較(平成30年)

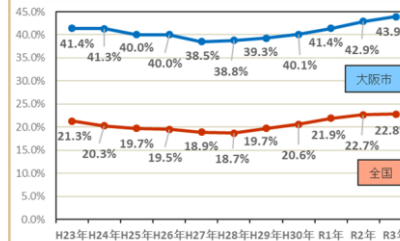
保有台数上位5都市	保有台数(千台)	1人あたりの保有台数(台/人)
大阪市	1964	0.71
横浜市	1554	0.41
名古屋市	1372	0.59
札幌市	1023	0.51
京都市	903	0.62

【平成30年度自転車保有実態に関する調査報告書(一財)自転車産業振興協会】

## 自転車関連事故の状況

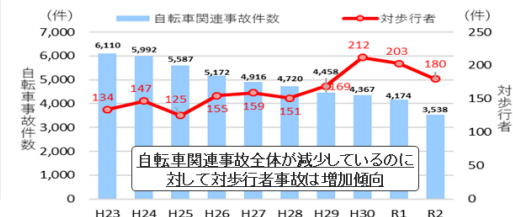
- 本市において、全交通事故件数に対する自転車関連事故件数の占める割合は約4割であり、全国平均の約2倍
- 自転車関連事故件数が、過去10年間で約40%減少しているものの、自転車対歩行者の事故件数は約1.3倍となり、増加傾向

交通事故件数に占める自転車関連事故の割合



【交通統計(交通事故総合分析センター)、大阪の交通白書より】

自転車事故件数と対歩行者事故件数の推移



【大阪府警資料】

## 民間におけるシェアサイクルの導入の進展

- 全国的に民間におけるシェアサイクルの導入が進展しており、大阪市内においても複数の事業者において、シェアサイクルのサービスが運営されており、民地を主に約590箇所のポートが設置されている

- (参考) 大阪市内のシェアサイクルポートの設置状況 (R4.2)
- 大阪バイクシェア・HUBchari(ハブチャリ) : 約300箇所
  - HELLO CYCLING (ハローサイクリング) : 約80箇所
  - LUUP (ループ) : 約210箇所
  - など



コンビニに設置されている事例

## 国際的なイベントの開催

- 令和7(2025)年4月13日~10月13日の間、夢洲において日本国際博覧会(2025大阪・関西万博)の開催を予定しており、国内外から想定約2,820万人が来場すると想定



# <ファーストステップ>における取組状況と今後の方針及び改定(案)(1)

赤字が変更箇所  
うち太字が新規追加

目標	施策名/取組事例	担当	取組状況(2021年度末)	今後の方針	取組事例の改定(案)
① 都市環境	<p>(1) 幹線道路における自転車ネットワークの形成</p> <p>① 中心部における車道通行を基本とした自転車通行環境の整備 ② 周辺部における既存の自転車通行空間の安全対策</p>	建設局	<p>① 中心部(対象6区)において、車道部への矢羽根設置による自転車通行環境整備を実施(総延長約13km) ② 周辺部(対象18区)において、自転車歩行者道への注意喚起の路面表示設置による安全対策を実施。(主要271交差点で915箇所設置)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで中心部のみ車道通行の整備を進めることとしてきたが、車道通行を基本とする整備を進める国の方針や、周辺部の主要交差点の安全対策が完了したことを踏まえ、中心部・周辺部に関わらず、車道部における通行環境の検討を実施</li> <li>中心部における自転車通行環境整備が万博関連インフラ整備計画に位置づけられたことをふまえ、緊急対策(矢羽根設置)が必要な区間の整備を実施</li> </ul>	<p>1. ネットワーク路線における自転車通行環境の整備</p> <p>2. 多様化する自転車に対して、国の動向も見ながら通行環境のあり方を検討【施策(9)③を移行掲載】</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>数値目標を設定 緊急対策が必要な区間の自転車通行環境の整備延長 約65km</b></p> </div>
	<p>(2) 路上駐車の抑制</p> <p>① 公共交通の整備促進 ② 駐車場情報の提供や迷惑駐車に対するマナー向上に向けた啓発活動</p>	計調局	<p>① なにわ筋線事業推進にかかる各種調整を行い、計画どおりに進捗(2020年2月都市計画決定、同年8月事業認可) ② 大阪市ホームページ『マップナビおおさか』で、駐車場情報を提供。迷惑駐車に対するマナー向上の取組みを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、なにわ筋線の整備促進に向けた取組みを実施</li> <li>引き続き、ドライバーに対して適切な駐車場情報の提供及び迷惑駐車に対するマナー向上に向けた啓発を実施</li> </ul>	<p>1. 公共交通の整備促進</p> <p>2. 駐車場情報の提供や迷惑駐車に対するマナー向上に向けた啓発活動</p>
	<p>(3) 自転車駐輪対策</p> <p>① 市営駐輪場の整備 ② 附置義務等による民間駐輪場の整備促進 ③ 鉄道事業者へ駐輪場整備の働きかけ ④ 案内誘導等による既存駐輪場の利用促進</p>	建設局	<p>① 鉄道駅周辺の自転車駐輪場を整備(約170,500台 2022年3月末現在 ※鉄道事業者整備含む) ② 附置義務条例に基づき、施設の設置者(所有者)による駐輪場を整備(約289,300台 2022年3月末現在) ③ 新線整備等における駐輪場整備について鉄道事業者へ働きかけ ④ 各区のサイクルサポーターの啓発活動による案内誘導。駐輪場事業者によるリアルタイム満空情報の表示による案内誘導(一部実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、駐輪場不足が生じている地域等において、必要な駐輪場の整備を実施</li> <li>引き続き、附置義務駐輪場の整備推進、鉄道事業者への働きかけ、案内誘導による駐輪場の利用促進の取組みを実施</li> </ul>	<p>1. 市営駐輪場の整備</p> <p>2. 附置義務等による民間駐輪場の整備促進</p> <p>3. 鉄道事業者へ駐輪場整備の働きかけ</p> <p>4. 案内誘導等による既存駐輪場の利用促進</p>
	<p>(4) まちづくりと連携した総合的な取組の実施</p> <p>① まちづくりと連携した自転車施策の推進 ② 生活道路における総合的な交通安全対策の実施</p>	建設局	<p>① 御堂筋の一部区間でまちづくりと連携した自転車通行空間を整備 ② 地域の生活道路における課題について交通安全対策を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、御堂筋の他の区間において延長して自転車通行空間整備を実施</li> <li>引き続き、通学路、未就学児童移動経路を含め安全対策を実施</li> </ul>	<p>1. まちづくりと連携した自転車施策の推進</p> <p>2. 生活道路における総合的な交通安全対策の実施</p> <p>3. シェアサイクルに関する社会実験を実施【新規追加】(担当:都市交通局、区役所)</p>

# <ファーストステップ>における取組状況と今後の方針及び改定(案)(2)

赤字が変更箇所  
うち太字が新規追加

目標	施策名/取組事例	担当	取組状況（2021年度末）	今後の方針	取組事例の改定（案）
② 健康増進	(5) 運動習慣の確立 ・ サイクルスポーツを含む運動による健康増進の啓発	経戦局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西広域連合と連携し、関西広域サイクリングルートを考案</li> <li>・ 「運動とスポーツに関する意識調査」のアンケートを毎年実施 ⇒自転車を活用した運動意識の向上に繋げた</li> </ul>	引き続き、関西広域連合との連携を継続し、広域的なエリアでサイクルスポーツの促進を図ることにより、啓発を実施	1. 自転車を活用した運動による健康増進の啓発
		健康局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民向けの健康教育で、自転車も含めた運動の意義と重要性を啓発</li> <li>・ 広報誌に健康寿命とサイクリングについて記載 (健康づくり関連で周知すべき情報があまりにも多いため、自転車に関する内容をあまり盛り込むことができなかった。)</li> </ul>	引き続き、より多くの機会を捉え、啓発を実施	
	(6) サイクルスポーツの振興等に向けた公共空間の活用 ①安全で楽しいサイクルネットワークの形成（夢洲へのアクセス） ②サイクルロードの利用促進に向けた案内サイン等の設置を検討 ③公共空間を活用したサイクルイベントを支援	建設局	<ul style="list-style-type: none"> <li>①淀川左岸サイクルロードの調査検討と設計を実施</li> <li>②市域外を含めた広域ネットワークの形成に向け、共通の案内サイン等の仕様について府、堺市等の関係機関との検討を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 淀川左岸サイクルロードが万博関連インフラ整備計画に位置付けられたことを踏まえ、整備を実施。あわせて、サイクリストの休憩スポットを整備</li> <li>・ 市域外を含めた広域ネットワークの形成に向け、共通の案内サイン等の設置を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 安全で楽しいサイクルネットワークの形成（夢洲へのアクセス）</li> <li>2. <b>広域ネットワークの形成に向け、周辺都市との連携による共通化した案内サイン等の整備</b></li> <li>3. <b>サイクリストの休憩スポットの整備・周知【新規追加】（担当：建設局）</b></li> <li>4. 公共空間を活用したサイクルイベントを支援</li> </ul>
		経戦局	③大阪城トリアスロン（含：自転車ロードレース）を実施	引き続き、関係先との協議を進め、サイクルイベントの支援を実施	
					<p><b>数値目標を設定</b>  <b>サイクルロード整備延長：約13km</b>  <b>休憩スポット整備箇所数：2か所</b>  <b>スポーツイベント開催支援数：1回/年</b></p>

# <ファーストステップ>における取組状況と今後の方針及び改定(案)(3)

赤字が変更箇所  
うち太字が新規追加

目標	施策名/取組事例	担当	取組状況(2021年度末)	今後の方針	取組事例の改定(案)
③ 観光地域づくり	(7) 多様な楽しみ方ができる周遊・滞在都市の形成 ①安全で楽しいサイクルネットワーク(夢洲へのアクセス)の形成 ②サイクルロードの利用促進に向けた案内サイン等の設置を検討 ③シェアサイクルに関する社会実験を実施	①②建設局 ③区役所	①②は施策(6)の再掲 ③港区で回遊性向上の社会実験を実施(令和元年度~令和2年度)。此花区では地域のまちづくりの観点から有効性や課題等を検証する社会実験を実施。(令和3年2月~令和5年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②は施策(6)の再掲</li> <li>淀川左岸サイクルロードの整備を契機にサイクルロードマップを作成し、観光客にプロモーションしていく。</li> <li>引き続き、シェアサイクルの社会実験を実施</li> </ul>	<p>施策(6)の1,2,3再掲</p> <p><b>4.多様な手段を活用したサイクルロードマップの作成【新規追加】(担当:建設局)</b></p> <p><b>5.サイクルロードマップ等による観光客に対するサイクルロードのプロモーション【新規追加】(担当:経済戦略局)</b></p> <p>6.シェアサイクルに関する社会実験を実施</p>
	(8) 交通安全思想の普及徹底 ①段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 ②交通安全に関する普及啓発活動の推進	市民局	①自転車ルールブック2種類を作成し、各季の交通安全運動や交通安全教室等で配布。子供向けは、市立小学校生徒(H30:1~3年生全員、R1~R3:1年生全員)に配布。 ②各季の交通安全運動とリンクした啓発と交通安全イベントを実施。区民まつり等の行事において区役所と連携して交通安全の啓発実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、これまでの取組みを実施。</li> <li>特にコロナ禍でのイベント中止や、若い世代への啓発機会が少ないことから、成人式での啓発物配布やWEBサイト、SNS、HPを利用した情報発信ツールの積極的な活用による啓発を実施</li> </ul>	<p>1.段階的かつ体系的な交通安全教育の推進</p> <p>2.交通安全教育に関する普及啓発活動の推進</p>
	(9) 安全で快適な自転車通行環境の計画的な整備推進 ①都心部における車道通行を基本とした自転車通行環境の整備 ②郊外部における既存の自転車通行空間の安全対策 ③多様化する自転車に対して通行環境のあり方を検討	建設局	①②は施策(1)の再掲 ③今後、国において、自転車の多様性(3輪アシスト自転車等)をふまえ、通行環境の在り方の見直しを図る予定であり、市としての検討は未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②は施策(1)の再掲</li> <li>通行環境の在り方については、国の見直しの状況をふまえ検討</li> </ul>	<p>施策(1) 1,2再掲</p>
④ 女性中心	(10) 災害時における自転車活用の推進 ・災害時における自転車等の活用を推進	危機管	大阪市業務継続計画等の定めなどにより、災害時の職員参集の方法として自転車の活用を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、これまでの取組みを実施</li> </ul>	<p>1.災害時における自転車等の活用を推進</p>

# 大阪市自転車活用推進計画(改定素案)の構成

## 改定の方針

### 1. 総論

- (1) 計画の目的
- (2) 計画の位置付け
- (3) 計画の区域と計画期間

- 計画期間について
  - ・国計画や本市関連計画を踏まえ、2025年度までとする。

### 2. 計画の目標

- (1) 目標設定の考え方
- (2) 目標と課題
- (3) 施策の方向性

- 目標と課題について
  - ・国や本市の取組状況等を踏まえ更新

### 3. 自転車活用推進施策

- (1) 幹線道路等における自転車ネットワークの整備
- (2) 路上駐車の抑制
- (3) 自転車駐輪対策
- (4) まちづくりと連携した総合的な取組の実施
- (5) 運動習慣の確立
- (6) サイクルスポーツの振興等に向けた取組の推進
- (7) 多様な楽しみ方ができる周遊・滞在型観光の推進
- (8) 交通安全思想の普及徹底
- (9) 安全で快適な自転車通行環境の整備
- (10) 災害時における自転車活用の推進

- 自転車活用推進施策について
  - ・本市の取組状況等を踏まえ現計画を継続（修正無し）

- 施策毎の取組事例について
  - ・国や本市取組状況等を踏まえ追加・変更
  - ・取組実績・取組内容を追記
  - ・目標の数値設定が可能なものについては、数値目標を設定

### 4. 推進体制

- (1) 計画の推進体制
- (2) 計画のフォローアップ及び見直し

- ・推進会議委員やスケジュールを更新